



健康・相談

1 学生相談室

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/consultation/counselling_room

学生相談室では、学生の皆さんのが学生生活等において抱えている問題や悩みについて（修学、進路、対人関係、ハラスメント、健康など）、どんな小さなことでも相談できます。相談内容については秘密厳守を原則とします。成績・就職に不利になることはありません。プライバシー厳守については十分に配慮します。個人的な問題や悩みは、自分ひとりでは解決できないこともあります。そんな時には、遠慮なく「学生相談」を利用して下さい。

なお、2015年度より、専門の相談員（公認心理師・臨床心理士）が一緒に考え、問題解決の糸口を探る場として、週二回【学生相談室】を開室しています。利用方法とシステムは次のとおりです。

① 申込方法

相談日時は、他の人と重なり合うのを避けるため、原則として予約制としています。

下記のいずれかによる方法でお申込みください。

なお、匿名で申し込みされた場合は、対応できません。

(1) Web フォームから申込み

※予定日時決定まで数日を要することがあります。

申し込みから 1 週間以内に連絡がない場合は、お手数ですが学生課までお電話ください。

(2) 電話での申込み

TEL : 050-5525-2064 (学生課)

(3) 学生課での申込み

直接、学生課窓口へお越しください。

② 開室日時

毎週火曜日、金曜日

11:00～16:00

一回あたりの相談時間は原則として50分です。

必要に応じて、学内の相談機関や外部の相談機関をご紹介します。

(注) 緊急を要する相談の場合は、学生課で相談に応じますので、直接ご連絡ください。

(注) ハラスメントとしての対応を講ずべきことが明らかになった場合には、別組織「ハラスメント防止対策委員会」が対応することになります。

③ 場所

学生相談室（上野校地事務局 1 階）

④ 相談員

学生相談専門員（公認心理師・臨床心理士）

※直接それぞれの学部・研究科の学生相談員（本学の教職員）に相談することも可能です。

1 学生相談室の組織

学生相談室は、副学長（教育担当）を室長に、学生相談員、保健管理センター教員、グローバルサポートセンター所属職員のうちからグローバルサポートセンター長が指名する者、その他副学長（教育担当）が必要と認めた者を構成員とし、全学的な体制で組織されています。

学生相談員の名簿は、藝大HP→学生生活→各種相談・申請→学生相談室→相談員に掲載されています。

2 特別修学支援室

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/consultation/special_needs

特別修学支援室は、大学の授業や実習、履修や単位のこと、学内の人間関係などについて学生の皆さんのが、安心して学ぶための相談を受け付けています。何か困っていること、悩んでいることがあれば一人で悩まず相談してください。必要な場合は、指導教員や各学部・研究科教務等と連携しながら支援を行うこともできます。

- ・授業の遅刻や課題の期限が守れないことが多い。
- ・実習の作業でとても苦手なことがある。
- ・わからないことがあるが、質問していいことなのか自分では判断できない。
- ・授業を休みがちになっていて、単位が取れない。
- ・障害や病気を抱えながら学生生活を送ってきたが、状態が変わり支援が必要になった。
- ・自分の性別に違和感をもっている。

* 視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱、重複、発達障害、精神障害、その他の病気などがある場合は、申請を行い「合理的配慮」を受けることができる場合があります。「合理的配慮」とは、障害のある学生が他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有、行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある学生に対し、その状況に応じて個別に提供されるものです。

① 相談方法

- ・直接来所：他の予約が入ってなければ、その場でご相談をお受けします。
- ・メールで予約：予約専用メール：g-support@ml.geidai.ac.jp

② 開室日時・場所

月・火・木・金9:00～16:00/上野キャンパス大学会館1階

③ 相談員

専任コーディネーター（公認心理師・臨床心理士）

3 STOP! ハラスメント

東京藝術大学はあらゆるハラスメントを
防止し快適な教育研究及び労働環境の
確保を目指していきます！



1 ハラスメントとは？

相手側が不快に思う、あるいは不利益を受けたと感じる行為は、行為者の意図にかかわらず、ハラスメントとみなされます。ハラスメントには、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びその他のハラスメント（アルコール・ハラスメントなど）があります。

セクシュアル・ハラスメントとは？

性的な言動によって相手方に不快感や不利益を与え、就労・就学や、教育・研究・課外活動の環境を悪化させることを指します。

どんなことがセクシュアル・ハラスメントになるの？

性的な発言

- スリーサイズを聞くなど身体的特徴を話題にすること
- 性的な噂を立てたり、性的なからかいの対象とすること
- 性的な経験や性生活について質問すること
- 卑猥な冗談を交わすことによって周囲に不快感を与えること
- 「男のくせに・・・、女のくせに・・・」「女には大事なことは任せられない」などと言ったり、「男の子、女の子」「僕、坊や、お嬢さん」「おじさん」「おばさん」など、性的差別に基づく表現や呼び方をすること

性的な行動

- 性的な関係を強要すること
- 身体に不必要に接触すること
- 身体を執拗に眺め回すこと
- 卑猥な写真や記事をわざと見せたり、性的な内容の手紙・FAX・Eメールを送ること
- カラオケでのデュエットを強要すること
- 女性であるというだけでお茶くみ、掃除、私用等を強要すること

パワー・ハラスメントとは？

職務上の権限や、上位の立場、優越的な地位などを背景に、部下や同僚の職務上の権利を侵害したり、人格的尊厳を傷つけたりする不適切で不当な言動、指導、命令または待遇を指します。

どんなことがパワー・ハラスメントになるの？

- 職務上の権限や地位などを背景に身体的な暴力をふるうこと
- 実施困難な分量または内容の作業、もしくは不当に程度の低い作業を命じること
- ちょっとしたミスでも容赦ない叱責や冷遇をすること
- 必要な指導をしないこと、コミュニケーションを拒否すること、私的なことに過度に立ち入った質問をすること

アカデミック・ハラスメントとは？（大学で起こりやすいハラスメント）

教育研究の場面において発生する問題で、指導を受ける者の就学・研究や職務上の権利を侵害する、あるいは人格的尊厳を傷つける不適切かつ不当な言動、指導、命令または待遇を指します。

どんなことがアカデミック・ハラスメントになるの？

- 指導の場でセクシュアル・ハラスメントを行うこと
- 不公平・不公正な成績評価をすること
- 論文著者名などを不当に変更すること
- 授業を受けさせないこと、または研究指導をしないこと
- 仲間はずれ、体罰、いじめなどを行うこと
- 不当な理由により演奏や創作、研究などへの参加を禁止または妨害すること
- プライバシーに属する事柄を理由に不利益を与えること

アルコール・ハラスメントとは？

どんなことがアルコール・ハラスメントになるの？

- 酒を無理強いしたり、無理に宴席に誘うこと
- イッキ飲みを強要すること
- 飲めない人への配慮を欠くこと
- 酔ったうえでの迷惑行為

その他基本的人権を侵害するすべての言動はハラスメントとみなされます。

これらのことによって、学生と教職員で構成される東京藝術大学の教育と研究環境が悪化することになります。

ハラスメントを行わないようにするには？

- 相手の立場や性別にかかわらず、お互いの人格を尊重しあうこと
- 相手が拒否したり嫌がっていることが分かった場合は、同じ言動を繰り返さないこと

2 ハラスメントの被害にあったら？

被害を受けたと思われる方は、一人で悩まないで、相談員に遠慮なくご相談ください。申し出により、相談員または学内のしかるべき機関で調査し、対策を考えます。

相談員は、学長が委嘱した者が担当しています。上野キャンパス・取手キャンパス・横浜キャンパス・千住キャンパスに配置されており、どの相談員にも相談できます。

① 相談の方法は

面談によって行なうことが原則ですが、電話、電子メール、手紙によっても行なうことができます。所属等にかかわらず、いずれの相談員にも相談できます。

② 面談は

相談員が、相談者の希望により、日時及び場所を設定して行います。

面談は、2人の相談員（少なくとも1人は相談者と同性の相談員）により対応することを原則としますが、相談者が希望する場合は、1人の相談員により対応することもできます。

※相談員は藝大HPに掲載されています。

学生生活→学内専用→ハラスメント相談窓口

③ プライバシーは

相談者のプライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。

相談窓口

東京藝術大学総務課 TEL：050-5525-2011

東京藝術大学学生課 TEL：050-5525-2064

Eメールアドレス h-sodan@ml.geidai.ac.jp

4 保健管理センター

▶ <https://www.geidai.ac.jp/hoken/>

保健管理センターでは、診療や健康相談、カウンセリング、応急処置などを行っており、本学の学生・教職員の皆さんが、こころやからだの健康を保持増進できるようにサポートしています。

当センターの場所は、上野校地（名称「保健管理センター」）が法人本部棟1階学生課奥に、取手校地（名称「保健管理センター取手分室」）が専門教育棟1階にあります。

スタッフは、上野校地に精神科医師1名・内科医師1名・保健師2名が常駐し、取手校地に看護師1名が常駐しています。千住校地には、休養のための部屋があり、救急箱が設置されています。

※最新情報については保健管理センターホームページ (<http://hoken-center.geidai.ac.jp>)、上野校地保健管理センター及び取手校地保健管理センター取手分室前の掲示板にてお知らせします。

① 診療

診療は、上野校地で行われています。一般診療（主に内科）、精神科、カウンセリングがあります。どの校地の学生も利用することができます。ケガやねんざなど外科的なものには応急処置をします。

（取手分室へは、上野から医師が適時往訪しています。）

- ・一般診療（予約制）：診療は内科が中心ですが、ひろく健康相談に応じています。必要に応じて処方や近くの病院の案内、紹介状の作成もします。その他、インフルエンザワクチン予防接種（期間限定・予約制）、健康診断証明書の発行なども行っていますのでお気軽にご利用ください。
- ・精神科（予約制）：不眠、憂鬱な気分、対人関係や学生生活を嘗むうえでの悩みなど、気軽に相談してください。精神科医による診療が受けられます。必要な場合には、薬物療法も行っています。
- ・カウンセリング（予約制）：専門家による心理療法、心理テスト、適性についての相談などを行っています。かかえきれない悩み事や不安があるときなどに相談してください。最初に医師がアセスメントをして、必要時にカウンセラーに紹介します。

② 診療担当表

- ・上野校地 保健管理センター（開室時間 8:45～16:45） TEL：050-5525-2456

診療科	月	火	水	木	金
一般診療（予約制）					
精神科（予約制）					
カウンセリング（予約制）					

- ・取手校地 保健管理センター取手分室（開室時間 10:30～16:45） TEL：050-5525-2547

診療科	月	火	水	木	金
一般診療（予約制）					
精神科（予約制）					

③ 保健相談

健康的な食事や運動のしかたなど、看護師・保健師に相談できます。

各保健管理センター窓口にお尋ねください。

④ 救急箱

救急箱を備えましょう。体調がすぐれないときやケガをしたとき、親元を離れて生活しているなら特に頼りになるのが常備薬です。症状やケガが軽ければ、救急箱の常備薬を飲んだり、応急処置をしたりして様子を見ることができます。

<用意しておきたい薬と用品>

内服薬：カゼ薬・鎮痛剤(頭痛・生理痛)・胃腸薬

外用薬：消毒薬・湿布・かゆみ止め軟膏

用 品：体温計・絆創膏・マスク・爪切り・はさみ・棘ぬき・ピンセット・ガーゼ・テープ・包帯・綿棒

※_____がついているものから用意していくとよいでしょう。

※薬は使用上の注意をよく読んで正しく使いましょう。また、年に1回は点検し古くなったものは入れ替えましょう。

⑤ 保険証

医療機関を受診するときは保険証を持って行きましょう。薬剤アレルギーの情報も持参しましょう。

・親元を離れる学生：個人で持つカード式の保険証でない場合、遠隔地被保険者証を用意しましょう。申請先は加入している健康保険組合です。

・留学生：日本に3ヶ月以上滞在する場合は国民健康保険証を用意しましょう。加入手続き先は、各自治体（市町村）です。短期や海外滞在の場合も、留学生保険等の医療サービスの保障を確かめて準備しましょう。

※いざ受診というときのために、電話番号リストを用意するとよいでしょう（自宅周辺の医療機関、休日・夜間救急病院、タクシー会社など）。

⑥ 医療機関の受診

ためらわずに受診しましょう。症状がつらいときやひどいとき、常備薬で症状がよくならないときや心配なときは、早めに保健管理センターや医療機関などを受診しましょう。

保健管理センターでは、専門的治療が必要な症状に対し、近くの医療機関をご案内したり、紹介状を出したりしています。

⑦ 首都圏の医療機関検索システム

最寄りの医療機関が診療科・診療時間などから検索できます。

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（日本語のほか、英語・中国語（簡体）・韓国語もあり）

▶ <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

かながわ医療情報検索サービス

▶ <http://www.ryo-kensaku.jp/kanagawa/>

埼玉県医療情報提供システム

▶ <http://www.ryo-kensaku.jp/saitama/>

ちば医療なび かんたん検索

▶ <http://www.ryo.pref.chiba.lg.jp/kensaku/SimpleSearch.aspx?sy=m>

いばらき医療機関情報ネット かんたん検索

▶ <http://www.ibaraki-medinfo.jp/>

救急病院案内（東京消防庁）

▶ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/kb/index.html>

5 定期健康診断

定期健康診断は、全ての学生を対象に学校保健安全法及び東京藝術大学学生生活通則で義務付けられています。必ず毎年受診して健康状態を確認しましょう。詳細は、掲示、一斉メールで案内している実施要領で確認してください。

【健診項目】

- ①身長測定、②体重測定、③視力測定、④血圧測定、⑤内科診察、⑥胸部X線検査、⑦健康調査（問診票）、
⑧尿検査、⑨聴力検査

※⑧⑨は対象学年が限られるので通知で確認すること。

※健康診断証明書が必要な者（教育実習・介護体験・進学・就職・奨学金関係等）は、①～⑦をもれなく受診すること。

※⑥は希望制となっていますが、異常の早期発見のためにも受診することをお勧めします。

① 健康診断証明書の発行

2020年度定期健康診断の結果にもとづく健康診断証明書の発行は、2020年5月下旬頃～2021年3月31日（水）までです。指示された再診・精査を受けていないと発行できないことがあります。

(1) 証明書自動発行機での発行

- ・利用には、藝大IDとパスワード（教務システム CampusPlan と共に）が必要です。
- ・対象者：同年度の定期健康診断を受診した学生
- ・利用時間：窓口開室時間と同じ。
- ・設置場所：上野校地：学生課、美術学部教務係、音楽学部教務係

取手校地

千住校地

横浜校地

(2) 保健管理センターでの発行

- ・発行までに数日～数週間かかります。
- ・対象者：同年の定期健康診断を受診した学生のうち、指定された用紙（様式）、英文での発行、自動発行機での発行前に必要な者。
- ・受付：平日 8時45分～16時45分
- ・申請者：「本人のみ」窓口での申請ができます（個人情報保護による）。
指定様式がある場合は提出先の要項を添えて申し込んでください。

② 2020年度定期健康診断を未受診で健康診断証明書が必要な学生へ

各自で医療機関（内科）を受診し健康診断証明書を出してもらってください（全額自己負担。料金は受診する医療機関に問い合わせのこと）。

- ・当大学の定期健康診断は、①身長 ②体重 ③視力 ④血圧 ⑤内科診察 ⑥胸部X線検査に学年により
⑦尿検査（糖、蛋白、潜血） ⑧聴力検査（1000Hz、4000Hz）が加わります。

③ 2020年度に教育実習、介護等体験をする学生へ

実習先への健康診断証明書の提出は、学生課学務係で行います（定期健康診断を受けていれば本人による発行や申請などは不要）。

*次の場合は保健管理センターではできないため、各自で医療機関（内科）を受診してください。いずれも料金は医療機関により異なります（健康保険の対象外）。事前に余裕を持って計画してください。

- ・定期健康診断にない項目の証明書（麻疹や風疹の抗体検査、便の細菌検査など）が必要な場合。

（発行には1週間以上かかります）

- ・麻疹（はしか）・風疹などの予防接種。（ワクチンの効果ができるのには約1ヶ月かかります）

（→参照：p.48 VII 7-③予防接種による感染症予防）

6 キャリア支援室

キャリア支援室は、各学部、研究科、保健管理センター等と連携し、学生及び卒業生のキャリア形成及び就職活動の支援を行います。

具体的な支援内容は以下のとおりです。

1. 企業の求人情報・インターンシップ情報の提供

対象：在学生及び卒業後3年以内の学生

2. キャリア・就職相談

キャリア・就職に関する相談を行う相談員の方が、就職に関するあらゆる相談（就活の進め方など）を受け付けます。どんな準備をしたらよいかといった、進路や就活に関して気になることがありましたら就職相談をご活用ください。

就職相談の利用方法は次のとおりです。

① 申込方法

相談の予約は以下のいずれかの方法にてお申し込みください。

- (1) 学生課での申込み 学生課窓口へ直接お越しください。
- (2) 電話での申込み 学生課キャリア支援担当 050-5525-2071
- (3) メールでの申込み syusyoku@off.geidai.ac.jp

② 相談日時

毎週水曜日、木曜日

水曜日：10：00～16：00 相談員：本学キャリアアドバイザー

木曜日：11：30～16：30 相談員：ジョブサポーター（新卒応援ハローワーク）

一回あたりの相談時間は45分から50分です。

③ 相談場所

就職相談コーナー（上野キャンパス大学会館地下1階）

④ 相談内容

相談できる就活に関する主な内容は以下の通りです。

①就活の進め方とスケジュール、②生き方と働き方、③業界、職種の調べ方と絞り込み、④インターンシップへの取り組み、⑤企業が求める人材（社会人基礎力）、⑥自己分析と自己表現、⑦企業面接の目的と評価基準など。

その他、必要に応じて、

○応募書類の添削（履歴書・エントリーシート・自己表現・動機）、○模擬面接（個人・集団）の要点とその対策・練習、○最新情報の入手方法（求人、企業、各種セミナー等）なども重点的にサポートしています。

3. キャリア・就職支援セミナーの実施

- ・将来のキャリア・進路を考える：「藝大生のための進路セミナー」
- ・就職活動の基礎講座：「藝大生のための就活ガイダンス」
- ・就職活動 分野別対策講座：「インターンシップ対策講座」／「職務適正テスト模擬試験」／「ポートフォリオ作成講座」
- ・学内で開催する企業説明会等：合同企業研究セミナー／企業別のセミナー・説明会

4. 卒業時進路調査の実施

- ・卒業・修了予定者を対象に、卒業時の3月に進路調査アンケートを実施し、集計結果を「最近5年の進路状況」として、大学ウェブサイトに公開しています。
- ・アンケートではOB・OG訪問対応の可否についても回答してもらい、対応可能な卒業生には在学生のOB・OG訪問に対応していただいている。